

参加費
無料



中小企業・小規模事業者のための

沖縄よろずミニセミナー



よろず支援拠点コーディネーターによる
オンラインミニセミナーシリーズ

「借地借家法と家主からの賃料増額請求 の対処法」セミナー

家主からの賃料増額請求にどう対応すべきか？
借地借家法のポイントを学ぶセミナー

日時

令和6年11月12日 火

14:00 ~ 15:00 (オンライン)

対象

テナント契約を結んでいる事業者、将来賃貸
物件の借り手になる予定の事業者など

コロナ後の物価高や地価上昇による固定資産税の増加を背景に、建物所有者（貸主）から賃料増額を求められる事業経営者（借主）からの相談が増加しています。本セミナーでは、貸主からの増額請求を受けた際に慌てず冷静に対処できるよう、借地借家法を正確に理解し、貸主・借主双方の視点から対応策を弁護士の絹川コーディネーターが解説します。

【講師】 絹川 恭久
(弁護士)



日本・香港・NY州の弁護士として米国・香港に10年滞在し海外実務を豊富に経験。幅広い海外人脈・知見を活かし企業の新規事業・取引増進や紛争予防に貢献します。

お申し込みはホームページから

https://yorozu-okinawa.go.jp/seminar_info/silk1112

申込締切
11月10日

お問い合わせ
沖縄県よろず支援拠点（主催）

✉ seminar@yorozu-okinawa.go.jp

☎ 098-851-8460

こちらからお申し込みできます →

